

補充教員未配置・遅配置(臨時教員不足)調査結果

2023年3月6日

1. 調査期間・方法について

2023年1月中旬から2月中旬にかけて、徳島県内の公立学校282校（小学校・中学校・高校・特別支援学校）の校長を対象に、郵送で調査協力を依頼した。

なお、回答は、調査用紙の返送又はネットによる返信のいずれかで依頼した。

2. 回答について

* ()内は回答率

全体で93校(33.0%)から回答が寄せられた。ネットでの回答が23校、調査用紙の返送による回答が70校であった。

今回のような公立学校の校長に対する大規模なアンケート調査は、教職員の会としては初めての試みであったが、予想以上に多くの回答を寄せていただいた。子どもたちや教職員のことを考え、教育条件の改善を願う校長各位に深く感謝いたす次第である。ご協力により、徳島県内の補充教員未配置・遅配置の現状を一定程度把握することができたといえる。

ただ、この回答の多さは、いかにこの問題が学校の正常な教育活動を困難にし、校長をはじめとする教育現場が深刻に受け止めているかを示すものといえる。教員配置の責任を担う国や県の責任はきわめて大きい。早急に改善していくことが求められている。

3. 調査結果について

(1) 調査結果を見る前提

未配置・遅配置は、代替補充の臨時教員の配置ができないこと、配置が遅れることである。調査では、産育休者や病休者のいない学校も多数あったといえるので、実質的な未配置・遅配置率は、相当な割合になるとを考えられる。

アンケートでは、未配置・遅配置に関わり、教育現場の困難な実態をリアルに記述してくださっている。ここにその一部を紹介させていただく。ただ、申し訳ないが、学校が特定されることを避けるため、やむを得ず相当数を割愛していることをご承知おきいただきたい。

(2) 調査項目①～③ * ④ ⑤の記述回答は(3)で検討。

①補充の教員が、12月末まで配置されなかったことがありますか(未配置)。何月からですか。

【結果】 ・「ある」は、9校

・「何月から」

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2件	1件	1件	1件	1件	2件	2件	1件	1件

*学校数より多いのは、同一校で複数の未配置があったからである。

【考察】 県教委の発表では5月1日時点で、小中4件、高校1件、特別支援5件の計10件の未配置があった。11月1日時点で、小中6件、高校1件、特別支援4件の計11件の未配置があった。ここには、数字に表れない問題がある。

I) 4月の「未配置」は、代替教員だけでなく「定欠」が含まれている可能性もある。教科や地域によっては年度当初から臨時教員がいなく、「定欠」の配置さえできない状況があったということも考えられる。

II) 違う教科の免許しかない教員でも配置すれば、未配置とはならない。県教委は、これまで免許外は問題があるとして解消するよう努力してきた。**免許のない教員が教えなければいけないという異常な状況がある。**これは、子どもたちのゆきとどいた教育を受ける権利が侵害されているという問題である。

III) 後の記述回答にも見られるが、**週12時間の非常勤講師でも、配置したことになる。**多くの場合週30時間近くの授業のコマがある。12時間の非常勤講師では、半分に満たない。**その穴埋めを他の教員が行うことになり、授業時間が増え、空き時間が減るので、残業時間が増えることにもなる。**また、非常勤講師は種々の校務を担うことができないので、他の教員は授業以外の校務の負担も大きくなっている。

②**補充の教員の配置が遅れたことがありますか(遅配置)。どのくらいの期間遅れましたか。**

【結果】 ・「ある」は、15校
・「何日間遅れたか」、5日、7日、10日(2件)、18日、30日(3件)、45日、50日、60日(3件)、80日、90日。 *()のないのは1件

【考察】 短期間なら自習や教科の組み替えで後から修正することも可能かもしれないが、2週間、3週間となると、自習や組み替えでは対応が難しくなるであろう。遅配置も長期化すると未配置と同じような問題が、学校に起こってくる。

補充教員が配置されない(配置のめどが立たない)場合は、専科教員や副担任が担任の代わりをするが、いない場合は、教頭や教務が代わりをすることもある。また、記述回答の中には、時間割の変更やTTの解消、複式学級にするなど、学校の基本的な指導計画を変更する事態も見られる。

子どもの側から見れば、未配置・遅配置問題は、本来受けるべき授業を受けられないという教育を受ける権利の侵害の問題である。

③**県教委から代替者がいないと言われ、学校で探して勤務してもらったことがありますか。**

【結果】 ・「ある」は23校

【考察】 本来、教員配置は教育委員会の仕事である。教育委員会の仕事を学校現場が担うという異常事態が常態化しているといえる。④⑤の記述回答の中に、「教員探し」の厳しい状況と、現状改善への強い要望を確認することができる。

以下□内は記述回答。

- 本校で病休者が出了とき、「代替はいない」と市教委に言われた。町内の退職者がきてくれた(市内の校長に探してもらったり、自分の心当たりをさんざん尋ねて、やっと一人だけOKをもらった)。
- 自校努力で電話をかけまくり、断られ続けてようやく補充教員を確保することができた。もし、その方に断られていたら、本校も補充教員がきていない。とにかく人がいないのが困る。学びサポーターに適任の人をとられているという話も聞いたことがある。そのあたりのバランスは難しいとは思うが、なんとかしてほしい。
- 「産育休や病休の代替教員が見つからない」という現場の声はよく聞かれます。教職員が安心して勤務し、児童も安心して学べる環境(人的)がつくられるよう早急に対策を考え、現状を変えていかなければならぬと危機感を抱いています。
- 現在のところ、該当しませんが、本校でも起こりうることで危惧しております。本来補充教員の配置については設置者の業務であり、校長(学校)が探すものではないと思いますので、円滑に配置されることを願っております。
- 幸い本年度本校は、教員数、質ともに恵まれていましたので問題はありませんでした。しかし、他校で臨時教員がいなくて困っているのをよく耳にしました。学校で臨時教員を探すのが当たり前のようにになっているのは、やはり問題だと感じます。
- 本校の件は、最終的に町教委が探してくれたが、私もそれまで探した。旧知の方、旧知の方の知り合いなど、つてを頼って依頼したが、即答で断られた。教員不足の現実を痛感した。
- 産休は、早い時期から分かってるのに来ないのはおかしい。
- 県教委が代替者を見つけられないのはおかしい、学校に丸投げするのはおかしい。

(3)調査項目 ④、⑤は記述回答なので、代表的な回答を紹介します。★は会のコメント

④補充教員がいないとき、どのように対応しましたか。

- 管理職・教務・専科が入ったりTTをやめたり、時間割を変更した。
- 教頭が担任として入った。
- 教員全体で補い合いをした。
- 時間割を特別時間割にして、管理職や空いている教員が授業に入った。養護教諭にも補教や授業に入ってくれた。
- 教務および管理職が授業に入った。
- 教務、教頭、校長で対応した。
- 1名減のまま授業を実施した。学習グループを合併して実施した。
- 管理職による補充。学部内で調整して運用。
- 管理職が授業に入っている。残りの教員で仕事を分担している。

- 時間割や担当を組み替えて対応しています。(1.0は配置されず、10時間ほどの非常勤講師しか派遣されていません。)
- 教頭が担任をして授業等行った。

★管理職・教務はもちろん、養護教諭まで授業をしている。時間割の変更やTT取りやめ、学習グループの変更なども見られる。学校が深刻な状況下にあることがうかがえる。

⑤教員の未配置・遅配置(教員不足)について、困っている状況やご意見をお書きください

*下記の分類と見出しあは、教職員の会による。

I) 免許外や非常勤講師の配置について

- 4月当初より現在まで、休職者の代替として他教科(免許外)の教員が配置されている。
- 教員数が一人少ない状態であったり、フルタイムの代わりが12時間の非常勤講師であったり、配置が遅れたりした結果、補教や授業が入るため、管理職や他の教員の本来の業務に支障が出たり、時間外勤務が増えたりした。また、非常勤講師では、給食や清掃指導、校務分掌が担当できないので、他の教員の負担が増えた。
- 日々の厳しい学校現場において非常勤講師の方がいてくれていることによって学校運営ができるています。しかし、勤務には日数などの制限があるので、状況に応じた柔軟な働き方をしていただけない状況です。正規採用を希望される方が採用されるように正規教員を増やしてほしいと考えています。
- 産休の補充措置が必要であったが、非常勤講師による臨時の措置になっている。そのため学級担任不在のままとなっている。担任不在は、学校の信用を失う重大な問題である。

★非常勤講師では、不足する授業時間や給食・清掃・学活などの足りない時間を他の教員がカバーする必要がある。常勤の産育休・病休に対しては常勤を配置する、という当然のことがなされていないため、担任不在という事態も生じている。

II) 事務職員の補充制度確立を求める声

- 事務職員の産休・育休等の配置について、事務職員本人や学校が探している状態です。教員とは違い、ティーチャーズバンクやマイスター銀行がないため、補充者にとっても不安な状態です。せめて、登録バンクの整備を進めてほしいと思っています。
- 現在、事務職員が休職中ですが、代替の事務がいません。

★事務職員は補充制度さえない。県の具体的な対応が求められる。

III) 小規模校、小学校の教員配置の充実

- 本校のような小規模校では、学級数の増減とか加配がつくつかないが本当に大きい問題である。
- 未配置についてではありませんが、小規模校のため、必ず教頭が担任することが前提となっています。それも複式学級になります。学級担任のうち誰かが出張や年休のときは、校長が担任して授業をします。当然のように、加配教員は配置されません。なので、まずは教員定数の見直しを図っていただき、教頭担任を無くして欲しいと希望しています。

★校長が授業せざるを得ない事態が生じている。

IV) 正規採用を増やす、勤務条件改善も必要

- 臨時教員の採用拡大と、待遇改善を推進する必要があると思います。徳島県職員の平均給与が諸手当含め約43,5万円(全国4位)、教員の給与が諸手当含め約41万円(全国26位)と、明らかに差があるのもおかしいです。貴会のご尽力に感謝申し上げるとともに、今後ともご協力よろしくお願ひいたします。
- 正教員を増やす。教員志望者を増やすため、教員全体の待遇改善やベースアップを国が行うべき。

★教員志望者の減少対策として、給与面での待遇改善とブラックな働き方の改善が不可欠。

V) こんな深刻なことも起きている

- 特別支援学級や普通学級で支援を必要としている子どもに、必要な支援ができない。
- 特別支援学級の担任が休んでも、非常勤講師の配置のみであった。
- 担任が妊娠したが代替がこないので、安心して休んでいただけない。
- 保護者が心配して学校への問い合わせが何件かあった。

★休む必要のある教員が休めない、必要な支援ができない、保護者にも不安が広がっている。

VI) その他、未配置・遅配置問題について

- 配置されないと正常な学校運営がなされない。他の教職員への負担が増大する
- 管理職(教頭)が担任をしている学校も多いと耳にします。子供の学びの場を保障するためにも、教員不足の状況をなくすよう動いていただきたいです。
- コロナになった職員がいたり、出張する者が複数いたりすると学校運営に支障をきたすことが何回もあった。
- 現在も1名が未配置である。学校運営上大変困っているが、人がいないので、なすすべがなく探すあてもなく、どうしようもない状況である。ただ、近く配置していただける予定である。
- 子どもたちの学力保障や生徒指導、教員の多忙感等、多岐にわたっている。

- 西部地域だけで必要な教員数を確保するのは難しい。年度途中に欠員が生じると配置が遅れる可能性が大きい。
- 定数配置できることによる授業・教育活動への影響。他教員への業務のしわ寄せ。
- 未配置や遅配置になってしまふことは、学校現場としては、とてもなく負担感が大きい。
- 今現在は大丈夫ですが、来年度以降、不安に思っています。未配置や遅配置のないよう、県は早急に対応していくべきだと考えます。
- 育児休暇など取得できる環境が増えたが、それに合わせた補充教員の確保が進んでいないのが困る。
- 教職員の育休制度を整備することと、補充教員の確保は一体となつていなければいけないが、それが十分でないため、他の教員が少しずつ補う形で、どうにかやりくりしている現状がある。その割合の多さは、本当に大きな徳島県教育全体の県行政の課題であると感じている。
- 通常学級に在籍する特別な教育の支援を要する児童に、担任が十分かかわることができるように、学びサポーターを申請したが、学校で探す必要があった。

★国や県・県教委は学校現場の声を真摯に受け止め、改善に取り組む責任がある。